

令和2(2020)年度実施川崎市立学校教員採用候補者選考試験における
大学推薦実施要項

川崎市教育委員会

1 趣旨

この要項は、令和2(2020)年度実施川崎市立学校教員採用候補者選考試験において、大学及び大学院からの推薦を受けた者を対象として、第1次試験免除者を決定するために必要な事項を定める。

2 推薦の対象となる校種等・教科及び選考区分

推薦の対象となる校種等・教科は次にあげるものとし、選考区分は一般選考とする。

- (1) 小学校
- (2) 中学校/高等学校 (数学)
- (3) 中学校/高等学校 (理科)
- (4) 中学校/高等学校 (音楽)
- (5) 中学校/高等学校 (美術)
- (6) 中学校/高等学校 (技術)
- (7) 中学校/高等学校 (家庭)
- (8) 中学校/高等学校 (英語)
- (9) 特別支援学校

3 対象大学等

- (1) 小学校
小学校の一種又は専修普通免許状取得の課程認定を受けている大学及び大学院
- (2) 中学校/高等学校
推薦の対象となる教科の一種又は専修普通免許状取得の課程認定を受けている大学及び大学院
- (3) 特別支援学校
特別支援学校一種又は専修普通免許状取得の課程認定を受けている大学及び大学院

4 推薦規準

次の(1)から(3)までの条件をすべて満たす者とする。

- (1) 川崎市立学校教員を第一志望とし、合格した場合には川崎市立学校教員として就職する意思のある者で、令和2(2020)年度に大学を卒業又は大学院を修了の見込であり、受験する校種等・教科の普通免許状を令和3(2021)年3月31日までに取得の見込である者
- (2) 教員を志す者として、「自ら学ぶ姿勢を持ち、教員を目指して成長するために学び続けることができる」、「教育に対する使命感や熱意、子どもに対する責任感や深い愛情を持っている」、「適切な人権感覚及び社会人としての礼儀や規律を身に付けている」、「他者を受け入れ共感し、良好な人間関係づくりや協働することの大切さを理解している」など、教員として必要な資質・能力を備えていると、推薦する大学及び大学院が判断した者
- (3) 令和2(2020)年度実施川崎市立学校教員採用候補者選考試験受験案内(以下「受験案内」という。)の受験資格を有している者

5 推薦人数

(1) 小学校

令和元(2019)年度実施川崎市立学校教員採用候補者選考試験の「小学校」における学生(大学及び大学院の在學生をいう。以下同じ。)の受験者数又は大学推薦者数に応じて、次のとおりとする。

令和元年度実施試験学生受験者数又は大学推薦者数	推薦人数
7名以上又は大学推薦3名推薦	4名まで
4名以上又は大学推薦2名推薦	3名まで
その他(3名以下又は新規)	2名まで

(2) 中学校/高等学校(数学、理科、音楽、美術、技術、家庭及び英語)

令和元(2019)年度実施川崎市立学校教員採用候補者選考試験の「中学校/高等学校」各教科における学生の受験者数に応じて、教科毎に、次のとおりとする。

各教科における令和元年度実施試験学生受験者数	推薦人数
3名以上	2名まで
その他(2名以下又は新規)	1名まで

(3) 特別支援学校

各大学における推薦人数は2名とする。

(4) 独立行政法人科学技術振興機構(現:国立研究開発法人科学技術振興機構)に採択された理数系教員(コアサイエンスティーチャー:CS'T)養成プログラムを実施している大学において、当該大学から「コアサイエンスティーチャー」の認定を受けている者(令和3(2021)年3月31日までに取得予定の者を含む。)を推薦する場合は、前記(1)~(3)とは別に、各大学で1名を推薦することができる。

(5) 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳の交付を受けている者を推薦する場合は、前記(1)~(4)とは別に、各大学で1名を推薦することができる。

6 推薦の手続き

(1) 提出書類(大学推薦に必要な書類)

- ア 推薦書(様式1)
- イ 成績証明書(任意の様式)
- ウ 小論文(様式2)(被推薦者が手書き)
- エ 5(5)の規定により身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳の交付を受けている者1名を推薦する場合は、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳の写し
- オ 令和2(2020)年度実施川崎市立学校教員採用候補者選考試験受験申込書(被推薦者が手書き)
- カ 受験申込書添付書類(被推薦者が手書き)
- キ 推薦結果報告書(様式3)

(2) 申込方法

各大学において提出書類を取りまとめ、封筒表面に「大学推薦書類在中」と朱書きのうえ、川崎市教育委員会事務局教職員人事課(教員採用担当)あて簡易書留により送付すること。

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6 明治安田生命川崎ビル2階
川崎市教育委員会事務局 教職員人事課(教員採用担当)

※ 大学推薦による申請をした場合、インターネット申込など他の手続きによる申請はできません。(複数の受験申込をした場合、すべての申込が無効となる場合があります。)

(3) 申込期限

令和2(2020)年5月22日(金) 消印有効

7 第1次試験免除者の選考等

(1) 選考

提出書類の内容を総合的に評価し、第1次試験免除者を選考する。

(2) 選考結果の通知等

大学には6月初旬に選考の結果を通知する。(被推薦者あての通知も大学に送付する。)

ア 第1次試験免除となった者については、別途、受験票を6月末日までに発送する。また、7月末日までに第2次試験〔実技試験(該当する校種等・教科のみ)・面接試験〕の詳細を文書にて被推薦者に発送する。

イ 第1次試験免除とならなかった者については、令和2(2020)年度実施川崎市立学校教員採用候補者選考試験の一般選考の受験者として取り扱い、別途、本人に受験票を6月末日までに発送する。

8 大学推薦による受験等

(1) 第1次試験

ア 第1次試験免除となった者は、第1次試験日に「小論文B」(第2次試験扱い)を受験する。

試験会場は、受験案内の記載にかかわらず、対象となる全ての校種等・教科で、川崎会場又は名古屋会場、熊本会場のいずれかを希望することができる。

イ 第1次試験免除とならなかった者は、一般選考の第1次試験を受験する。

試験会場は、受験案内の記載のとおりとする。(中学校/高等学校「英語」は川崎会場での受験となる。)

(2) 第2次試験

ア 第1次試験免除となった者は、受験案内の記載のとおり、第2次試験を受験する。

イ 第2次試験の選考結果は、大学及び被推薦者に、令和2(2020)年10月30日(予定)に文書にて通知するとともに、「川崎市立学校教員採用候補者選考試験」のホームページに第2次試験合格者の受験番号を掲載する。また、合格者については、令和3(2021)年度川崎市立学校教員採用候補者名簿に登載する。

9 その他

(1) 第1次試験免除となり最終合格者となった者は、推薦を受けた大学の卒業後又は大学院の修了後速やかに卒業証明書又は修了証明書を提出するものとする。

(2) 第1次試験免除となり最終合格者となった者が、推薦を受けた大学を卒業又は大学院を修了することが出来なかった場合には、最終合格者となっても名簿登載は取り消され、その一切の権利を失う。

(3) 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳の写しを提出した者については、「特別選考V」と同等の配慮を行うものとする。